

(3)基本目標3 心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進

【網掛け】 中心的事業

【平成28年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

3-1) 学校教育の充実

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成28年度末達成状況	平成28年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成29年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	オールマイティー チャー配置事業	継続	—	A	積極的な生徒指導を推進し、子どもたちの心の教育・学力向上・いじめの未然防止・少人数学級編成等、各学校におけるさまざまな課題を解決するため、市費による教員(オールマイティーチャー)配置事業を実施した。校長の創意を生かした企画書に基づき、各学校の課題に応じて、市内の小学校3校に3人、中学校11校に11人(国語1人、数学1人、社会1人、理科3人、英語1人、保健体育3人、美術1人)の市費による教員を配置した。	a	各学校の課題に応じた活用により、きめ細かな指導ができた。配置校では教員が1人増員されたことにより、生徒指導主任や教育相談主任に機動力が生まれ、生徒指導体制の充実が図れた。これにより、いじめの発件数の減少や未然防止、また授業規律が図られたことによる学力向上等の成果を得た。	臨時講師配置校数 24年度・・・7校 25年度・・・10校 26年度・・・13校 27年度・・・13校 28年度・・・14校	H27 a 50,347 48,284 H28 a 50,773 48,720 H29 - 50,756 - H30 - - - H31 - - - 計 151,876 97,004	今後は、配置した学校での効果を検証しながら、必要とする学校に対し、各課題に応じて教員を配置し、生徒指導体制の充実や学力向上に向け、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動を推進する。	学校管理課	
2	少人数指導の充実	拡充	—	A	全市立小・中学校に、県費による指導方法工夫・改善に伴う加配教員が配置され、少人数指導やチーム・ティーチングによる、個に応じたよりきめ細かな指導を行った。	a	全市立小・中学校に、県費による指導方法工夫・改善に伴う加配教員が配置され、少人数指導やチーム・ティーチングによる、個に応じたよりきめ細かな指導を積極的に実施し、確かな学力育成を図った。	県費による指導方法工夫・改善加配教員配置100%	H27 a - - H28 a - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	全市立小・中学校に、県費による指導方法工夫・改善に伴う加配教員が配置され、少人数指導やチーム・ティーチングによる、個に応じた指導をとおり、基礎学力の定着を図る。	教育指導課	
3	いきいき登校サポートプラン	新規	いきいき登校サポートセミナー 3回/年	A	教育センター分室(リベラ)において、保護者を対象に不登校やその傾向にある児童生徒の保護者の悩みを聞き、子供への関わり方の支援をする。さらに、保護者からの相談に応じながら、子供の学校復帰に向けた手立てを共に考える。このほか、 ・リベラへの臨床心理士、スクールソーシャルワーカーの配置 ・適応指導教室設置 ・スチューデント・サポーター派遣事業 ・川越市さわやか相談員配置事業 ・川越市いじめ不登校問題対策検討委員会の開催を実施した。	a	リベラにおいて11月、12月、1月の3回開催で、延べ28名の保護者の参加があった。また、セミナーをきっかけに6ケースが個別面談につながった。	保護者参加人数 24年度・・・3回実施 25年度・・・3回実施 26年度・・・3回実施 27年度・・・3回実施 28年度・・・3回実施 22名参加 28名参加	H27 a 22,777 22,655 H28 a 24,013 23,584 H29 - 35,031 - H30 - - - H31 - - - 計 81,821 46,239	今後も、市の総合的な不登校対策事業として各事業を推進していく。	教育センター	

4	教育相談・就学相談事業	継続	発達障害セミナー2回/年就学相談セミナー2回/年	A	相談者のニーズに応じて関係諸機関と連携し、臨床心理士のスーパーバイズを得ながら、より適切な相談活動を行うことができた。また、発達や就学に関する相談に応じた。発達障害セミナーを2回開催し33名参加、就学相談セミナーを3回開催し49名の参加者があった。	a	リベラで扱う相談件数、就学相談件数は、年々増加の傾向にある。その理由としては、相談施設としてリベラが周知されてきたこと、リベラでの相談活動が、学校や家庭において成果を上げていること等が挙げられる。また、特別支援教育についての関心が高まり、子供の実態やそれに合った支援の方法について客観的な見方や情報を求める傾向が見られる。	H24 ・相談件数のべ3,224件 ・川越市就学支援委員会（委員25名） H25 ・相談件数のべ3,359件 ・川越市就学支援委員会（委員24名） H26 ・相談件数のべ3,605件 ・川越市就学支援委員会（委員15名） H27 ・相談件数のべ4,016件 ・川越市就学支援委員会（委員15名） H28 ・相談件数のべ3,760件 ・川越市就学支援委員会（委員15名）	H27 a 29,573 28,860 H28 a 30,674 28,081 H29 - 35,031 - H30 - - - H31 - - - 計 95,278 56,941	今後も、児童生徒やその保護者との、教育に関するあらゆる相談に応じ不安や悩みの解決に向けた援助を行っていく。	教育センター
5	川越市教職員研修事業	拡充	118講座/年	A	川越市立学校(小・中・高・特別支援学校)の教職員を対象とした研修会を実施した。研修回数や内容の工夫・改善、見直しを図り、コースによる選択制を拡大することで参加意欲を向上させるとともに参加しやすい体制を整えた。	a	今日的な教育課題に対応するため、研修体系の見直しを行い、研修内容の整理と細分化を図った。その結果、様々なニーズに対応できる講座が増え、感想録からも高い評価を得ることができた。一人あたりの研修参加数は6回。奨励研修の満足度の平均は5段階評価の4.7である。	H24 110講座のべ7,312名参加 H25 112講座のべ7,177名参加 H26 111講座のべ6,161名参加 H27 116講座のべ7,996名参加 H28 117講座のべ8,496名参加	H27 a 2,224 2,151 H28 a 2,224 1,930 H29 - 2,174 - H30 - - - H31 - - - 計 6,622 4,081	ライフステージに応じた研修を重視し(経験者研修等)、教職経験年数に応じた指導力の向上を図る。奨励研修の見直しを図り、幅広い実践的指導力の向上を目指す。	教育センター

【網掛け】 中心的事業

【平成28年度末達成状況】 A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 当該年度予定なし E: 終了

【計画達成状況】 a: 順調 b: やや遅れている c: 遅れている d: 当該年度予定なし e: 終了

3-(2) 家庭や地域による教育力の向上

(単位: 千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成28年度末達成状況	平成28年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成29年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	家庭教育講座	拡充	全館実施	A	家庭教育力を高めるため、乳幼児の心と体をはぐむ親のための講座を開催した。 17公民館、37講座 参加者延人数 3,369人	a	目標事業量を達成することができた。 講座を開設したことによって、単に学習するだけでなく、参加者の交流により子育ての悩みや不安の解消にも役に立った。	H24 17公民館29講座 参加者延人数3,881人 H25 17公民館28講座 参加者延人数3,848人 H26 17公民館27講座 参加者延人数3,354人 H27 17公民館27講座 参加者延人数2,293人 H28 17公民館37講座 参加者延人数3,369人	H27 a 1,374 1,193 H28 a 1,911 1,464 H29 - 1,610 - H30 - - - H31 - - - 計 4,895 2,657	家庭教育力を高めるため、乳幼児の心と体をはぐむ親のための講座を開催する。	中央公民館	

2	中学生社会体験事業	拡充	実施率 100%	A	各中学校において中学生社会体験事業実行委員会を組織し、中学生が地域の中で活動することにより、多くの人々とのふれあいを通して、社会性や自立心を育むことができた。	a	各中学校において中学生社会体験事業実行委員会での協議を実施した。中学生が地域の中での活動や、多くの人々とのふれあいを通して、勤労観や社会性・自立心を養うと共に、生徒一人一人が自分の生き方を見つけ、たくましく豊かに生きる力を育むことができた。	H24 ・参加生徒数2,777名 ・協力事業所のべ798事業所 H25 ・参加生徒数2,667名 ・協力事業所のべ795事業所 H26 ・参加生徒数2,737名 ・協力事業所のべ822事業所 H27 ・参加生徒数2,850名 ・協力事業所のべ865事業所 H28 ・参加生徒数2,717名 ・協力事業所のべ827事業所	H27 a 909 738 H28 a 909 803 H29 - 891 - H30 - - - H31 - - - 計 2,709 1,541	今年度も各事業所の協力のもと、生徒の主体的、意欲的な活動につなげていきたい。これからの自分の進路選択に向け、生徒一人一人が行うべき点に気づける取り組みにする。	教育指導課
3	社会体験学習及び交流活動	継続	保育園受入数 15校/年	A	公立保育園受け入れ実績 中学生社会体験事業 10校 10回 受け入れ生徒数 282名 保育体験学習事業 15校 15回 656名 保育園訪問事業 3校 3回 94名	a	・保育園での仕事を体験することや幼い子どもと交流する事で子どもとの関わり方を学び穏やかな感情を抱き、自信を持ち自己肯定感が高まる。 ・地域の学校と交流し入学への期待が高まる。	社会体験事業等受け入れ H24 15校 H25 3校 H26 6校 H27 17校 H28 10校	H27 a - - H28 a - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	社会体験学習及び交流活動をすることで、保育園での子どもたちの様子や保育園での職業体験を通し、豊かな心身の育成を図る。	保育課
4	地域人材活用事業	継続	各校 5回/年	A	特色ある学校づくりを推進していくため、指導体制を整え、地域人材を活用し、多様な教育活動や体験活動が展開できた。 実施予定数・・・275回(55校×5回) 実施数・・・308回 実施率・・・112.0%	a	・当初予算上の活動上限回数である275回の約1.1倍の308回の活動が保障できた。 ・地域の人材を活用することにより地域との連携を深め、地域に開かれた学校づくりを推進することができる。 【特色ある学校づくり支援事業】 予算額: 8,907千円 決算額: 6,523千円	実施率 24年度・・・93.2% 25年度・・・100% 26年度・・・145.8% 27年度・・・142.2% 28年度・・・112.0%	H27 a 825 1,173 H28 a 825 924 H29 - 825 - H30 - - - H31 - - - 計 2,475 2,097 ※特色ある学校づくり支援事業の一部	道徳、学級活動、総合的な学習の時間、中学校部活動等において多様な学習機会を提供するため、地域の人材を積極的に活用し、特色ある学校づくりを推進していく。	学校管理課
5	生きがい活動支援通所事業	継続	各クラス年1回ずつの交流会	C	霞ヶ関東小学校の空き教室を利用したデイサービスセンターを在校生が訪れ、利用者の高齢者と交流を図った。在校生がデイサービスのプログラムに参加する形で、利用者と会話をしたり、作品作りや囲碁、将棋など一緒にプログラムを楽しんだ。 平成28年度に関しては日程調整がつかず4年生(2クラス)のみ少人数で合計10回実施した。	c	小学校の空き教室という立地を生かし、生徒との交流を有効に実施できたと考える。高齢者にとっては良い刺激となり、また小学生にとっても高齢者と接する良い機会となった。しかしながら、日程の都合上、全クラスの交流ができず、4年生のみの交流会となった。	H24・交流会 各クラス1回 ・例年通り H25・交流会 各クラス1回 ・福祉体験 4年生2回 H26・交流会 各クラス1回・福祉体験 4年生2回 H27・交流会 各クラス1回・福祉体験 4年生2回 H28・交流会 4年生(2クラス)1回	H27 a - - H28 c - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	引き続き、利用者に小学生との交流を楽しんでもらうとともに、高齢者とふれあう機会が少なくなっている子どもたちに交流の場を提供していく。	高齢者いきがい課

(4)基本目標4 要支援児童へのきめ細やかな取組の推進

【網掛け】 中心的事業

【平成28年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

4-1(1) 児童虐待防止対策の充実

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成28年度末達成状況	平成28年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成29年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	養育支援訪問事業	拡充	平成31年度訪問事業11人 ヘルパー等派遣事業12人	A	「こんにちは赤ちゃん事業」や関係機関等からの情報収集等により把握した養育支援が必要であると認められた家庭に対し、育児・家事の援助又は育児支援に関する技術的援助を専門の相談員等が訪問により実施した。 ※要保護児童等の実利用者数を入力すると評価Bとなるが、要保護児童等に関しては実利用者数の増加が対策の充実の結果ではないことを考慮して、設定されている目標事業量から平成28年度末達成状況をAとする。	a	「こんにちは赤ちゃん事業」や関係機関等からの情報収集等により把握した養育支援が必要であると認められた家庭に対し、育児・家事の援助又は育児支援に関する技術的援助を専門の相談員等が訪問により実施することにより、養育に不安のある家庭の不安軽減、育児技術の向上を図ることができた。	H24 ケース報告会議12回 訪問ケース数8件 延べ訪問件数14件 H25 ケース報告会議8回 訪問ケース数11件 延べ訪問件数12件 H26 ケース報告会議12回 訪問ケース数10件 延べ訪問件数14件 H27 ケース報告会議2回 訪問ケース数15件 ヘルパー派遣実施世帯13件 H28 ケース報告会議12回 訪問ケース数16件 ヘルパー派遣実施世帯13件	H27 a 2,909 1,392 H28 a 2,950 2,299 H29 - 2,636 - H30 - - H31 - - 計 8,495 3,691	引き続き、出生後早期の相談支援を行うとともに、ニーズの把握に努め、効率的な運営を図る。	こども家庭課	
2	家庭児童相談	拡充	-	A	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じた。相談件数 8,514件	a	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じることにより、相談者の不安軽減等を図ることができた。	H24 相談件数4,320件 H25 相談件数6,094件 H26 相談件数7,161件 H27 相談件数6,629件 H28 相談件数8,514件	H27 a 9,621 8,700 H28 a 9,533 9,372 H29 - 9,607 - H30 - - H31 - - 計 28,761 18,072	引き続き、子どもの発達に関すること、学校生活、家族関係などの相談に応じていく。	こども家庭課	
3	要保護児童対策地域協議会	拡充	代表者会議1回/年 実務者会議6回/年 個別ケース会議17回/年	A	要保護児童等の早期発見や適切な支援を図るため、当協議会において関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携ができるよう協議した。 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 29回	a	要保護児童等の早期発見や適切な支援を図るため、当協議会において関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携ができるよう協議した結果、早期発見や適切な支援を行うことができた。	H24 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 23回 H25 代表者会議 1回 実務者会議 7回 個別ケース会議 62回 H26 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 50回 H27 代表者会議 1回 実務者会議 5回 個別ケース会議 26回 H28 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 29回	H27 a 509 407 H28 a 559 339 H29 - 566 - H30 - - H31 - - 計 1,634 746	引き続き、前年度と同数程度の会議を開催するとともに、医療・司法関係機関の参加により緊密な情報交換を実施し、効果的かつ効果的な会議を目指す。	こども家庭課	
4	ふれあい親子支援事業	継続	-	A	コアラの会(育児不安が強く、支援が必要な保護者のグループミーティング)を開催し、育児不安の解消に努めた。	a	コアラの会を開催し、グループミーティングを実施することで育児不安の解消が図れた。	コアラの会 H24: 11回延べ54組 H25: 12回延べ41組 H26: 12回延べ29組 H27: 11回延べ34組 H28: 11回延べ29組	H27 a 290 257 H28 a 290 262 H29 - 290 - H30 - - H31 - - 計 870 519	コアラの会を開催し、育児不安の解消に努める。	健康づくり支援課	

5	保健師による訪問指導	拡充	—	A	児童虐待予防のため、訪問による支援が必要な母子に対し、保健師等による訪問指導を実施した。また、要支援者への関わりの学びを深めるため、講師を招いての事例検討会を実施した。	a	支援が必要な家庭を訪問することで、家庭の状況に応じた支援を実施することができた。	延訪問件数 H24: 延べ590件 H25: 延べ547件 H26: 延べ640件 H27: 延べ869件 H28: 延べ1,303件	H27 a 240 120 H28 a 240 120 H29 - 240 - H30 - - - H31 - - - 計 720 240	児童虐待予防のため、訪問による支援が必要な母子に対し、保健師等による訪問指導を実施する。また、事例検討会を実施し要支援者への関わりの学び支援に生かしていく。	健康づくり支援課
6	周産期からの虐待予防強化事業	新規	—	A	県内の産婦人科医療機関等と連携し、妊娠期の段階から支援が必要とされる家庭を積極的に把握し、訪問等を行い、早期に育児不安の解消を図った。	a	医療機関と連携を図ることで、支援が必要な方を早期に把握でき、必要な支援を行うことで育児不安の解消が図れた。	情報提供件数 H24: 117件 H25: 54件 H26: 60件 H27: 88件 H28: 182件	H27 a - - H28 a 9 6 H29 - 9 - H30 - - - H31 - - - 計 18 6	医療機関と連携し、妊娠期の段階から支援が必要とされる家庭を積極的に把握し、訪問等を行うことで、早期に育児不安の解消を図る。	健康づくり支援課
7	児童虐待防止の啓発活動	継続	—	A	平成28年11月19日(土)に、子育て講演会を実施した。11月の「児童虐待防止推進月間」にポスター・パネル等の掲示、クリアファイルの配布を通して、児童虐待防止の意識の普及、啓発を図ることができた。	a	子育て講演会、児童虐待防止推進月間のポスター・パネル等の掲示、クリアファイルの配布を通して、児童虐待防止の意識の普及、啓発を図ることができた。	H24 1月19日参加者163名 H25 11月2日参加者288名 H26 12月6日参加者197名 H27 9月12日参加者88名 H28 11月19日参加者90名	H27 a 1,220 1,042 H28 a 1,210 1,014 H29 - 1,216 - H30 - - - H31 - - - 計 3,646 2,056	引き続き、子育て講演会を実施し、児童虐待防止の啓発を市民に対し、子育ての大切さを訴え、児童福祉の増進を図る。	こども家庭課
8	CSP研修事業 ひだまり教室 ～どならないで すむ子育て～	新規	3回/年 (1回は7日) ダイジェスト 版 2日/年	A	どならない子育て練習法講座を実施した。 年4回 ダイジェスト版 ① 1日コース 1回 ② 2日コース 2回	a	講座を実施し、「被虐待児の保護者支援」のプログラムを通して、暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を保護者に伝えることができた。	H27 4月～9月参加者延べ93人 10月～2月参加者延べ76人 H28 通常版参加者延べ106人 ダイジェスト版参加者延べ60人	H27 a 50 14 H28 a 17 17 H29 - 45 - H30 - - - H31 - - - 計 112 31	引き続き講座を実施し、暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を伝え、虐待の予防や回復を目指す。	こども家庭課

【網掛け】 中心的事業

【平成28年度末達成状況】 A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 当該年度予定なし E: 終了

【計画達成状況】 a: 順調 b: やや遅れている c: 遅れている d: 当該年度予定なし e: 終了

4-(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

(単位: 千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成28年度末達成状況	平成28年度の事業実績【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成29年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	ひとり親家庭相談	拡充	—	A	母子父子自立支援員がひとり親家庭の親などの様々な悩みや社会生活全般についての相談に応じた。母子家庭相談 5,191件 父子家庭相談 155件	a	母子父子自立支援員を3名配置し、ひとり親家庭の様々な相談に応じるとともに、関係課との連携も図ることで、相談業務を円滑に実施することができた。	H24 母子家庭相談8,220件 父子家庭相談119件 H25 母子家庭相談7,086件 父子家庭相談108件 H26 母子家庭相談7,028件 父子家庭相談158件 H27 母子家庭相談7,334件 父子家庭相談178件 H28 母子家庭相談5,191件 父子家庭相談155件	H27 a 6,856 6,844 H28 a 6,875 6,875 H29 - 6,892 - H30 - - - H31 - - - 計 20,623 13,719	引き続き、ひとり親家庭の様々な相談に応じる体制を整え、当該家庭の自立と福祉の増進を図る。	こども家庭課	
2	ひとり親家庭等日常生活支援事業	拡充	—	C	出産、けがなどにより、一時的に生活困難になったひとり親家庭から支援員の派遣申請はなかった。派遣世帯 0世帯	c	一時的に生活困難になった家庭に対して、支援員を派遣することで当該家庭の自立と福祉の増進を図ったが、利用申請がなかった。	H24 派遣世帯4世帯 (延べ38時間) H25 派遣世帯0世帯 H26 派遣世帯0世帯 H27 派遣世帯1世帯 (延べ5時間) H28 派遣世帯0世帯	H27 a 92 8 H28 c 92 0 H29 - 92 - H30 - - - H31 - - - 計 276 8	引き続き、支援が必要なひとり親家庭に支援員を派遣し、当該家庭の自立と福祉の増進を図るとともに、ニーズの把握と制度の周知を図る。	こども家庭課	

3	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	継続	—	A	ひとり親家庭の父母及び寡婦の経済的自立を図り、併せてその児童の福祉の推進を図るため、必要な資金を貸し付けた。 母子160件83,215,000円 寡婦 0件 0円 父子 6件 3,300,000円 また、貸し付けた資金の償還も行った。	a	ひとり親家庭などを対象に修学に必要な資金などを適切に貸し付けることで、経済的自立を支援できた。平成26年10月に母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行により、「母子父子寡婦福祉資金」として新たに父子家庭が対象となった。	H24 母子170件85,064,000円 寡婦 2件 1,188,000円 H25 母子174件88,018,000円 寡婦 3件 1,204,000円 H26 母子164件82,434,000円 寡婦 3件 1,848,000円 父子 2件 898,000円 H27 母子174件91,716,000円 寡婦 1件 648,000円 父子 4件 1,955,000円 H28 母子160件83,215,000円 寡婦 0件 0円 父子 6件 3,300,000円	H27 a 96,800 94,684 H28 a 97,400 86,883 H29 - 98,900 - H30 - - - H31 - - - 計 293,100 181,567	引き続き、ひとり親家庭の父母及び寡婦の自立とその児童の福祉を増進するため、必要な資金を貸し付けるとともに、資金の償還も行っていく。なお、母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行により、平成26年度10月から父子家庭の父と児童を対象に追加。	こども家庭課
4	母子家庭等就業・自立支援センター事業	新規	延べ利用者数 300人/年	C	託児付きの就労支援セミナーやパソコン講座を開催することにより、就労面から母子家庭等の自立を支援した。また、併せて就労に関する相談を受け付けた。 セミナー 3人 パソコン講座 13人 就労相談 92人	c	参加費及び託児無料の就労支援セミナー及びパソコン講座を実施するとともに、仕事支援センター及び自立相談支援センターと連携し、就業支援専門員による就労相談の実施することで、ひとり親家庭等の自立を支援することができた。	セミナー パソコン講座 就労相談 H24 15人 22人 287人 H25 4人 16人 236人 H26 3人 20人 293人 H27 4人 18人 213人 H28 3人 13人 92人	H27 b 3,129 3,043 H28 c 1,457 1,377 H29 - 1,420 - H30 - - - H31 - - - 計 6,006 4,420 ※4-(2)-No.7を含む	引き続き、託児付き講座等の開催、就労相談の実施により、就労面から母子家庭等の自立を支援していく。	こども家庭課
5	ひとり親家庭生活向上事業	新規	延べ利用者数 80人/年	A	母子家庭の母などの情報交換の場であるシングルマザー交流会を開催した。 また、児童扶養手当受給しているひとり親世帯等の中学生を対象に無料の学習支援を実施した。 交流会 4回 延べ63人参加 学習支援 147回 97人利用	a	ひとり親家庭の母などを対象に、情報交換や悩み相談の場を定期的に提供することで、自立に向け前向きな姿勢で取り組むことを支援することができた。 また、平成28年7月からひとり親家庭等学習支援事業を実施し、ひとり親世帯等の児童の学習を支援することで児童の学習意欲の向上に努めた。	H24 交流会4回延べ47人参加 H25 交流会3回延べ47人参加 H26 交流会4回延べ44人参加 H27 交流会4回延べ56人参加 H28 交流会4回延べ63人参加 学習支援147回97人利用	H27 b 144 67 H28 a 6,481 6,421 H29 - 10,208 - H30 - - - H31 - - - 計 16,833 6,488	引き続き、母子家庭の母などを対象に情報交換及び悩み相談の場を定期的に提供し、当該家庭の福祉の増進を図っていく。 またひとり親家庭等学習支援事業を新規事業として実施した。	こども家庭課
6	自立支援給付金事業	新規	—	A	主体的に資格取得等を目指すひとり親家庭の母及び父を対象に給付金を支給した。 高等職業訓練促進給付金20件(延べ220月) 修了支援給付金3件 自立支援教育訓練給付金3件	a	ひとり親家庭の母及び父を対象に、高等職業訓練促進給付金等を適切に支給した。国の事業改正により、支給件数は減少しているものの、受給者の経済的な自立を支援することができた。 (26年度より名称が変更となる)	H24 高等技能:28件(延べ311月) 入学支援修了一時金:10件 H25 高等技能:22件(延べ260月) 入学支援修了一時金:8件 教育訓練:1件 H26 高等職業:21件(延べ220月) 修了支援:7件 教育訓練:2件 H27 高等職業:14件(延べ141月) 修了支援:4件 教育訓練:0件 H28 高等技能:20件(延べ220月) 入学支援修了一時金:3件 教育訓練:3件	H27 a 17,154 12,796 H28 a 22,273 19,836 H29 - 34,117 - H30 - - - H31 - - - 計 73,544 32,632	要綱の改正により要件の緩和や支給率が向上するなど、支援の充実が図られていく。 引き続き、主体的な資格取得のために、給付金を支給し、母子家庭及び父子家庭の自立を支援していく。	こども家庭課
7	母子・父子自立支援プログラム策定等事業	新規	プログラム策定件数 40件/年	C	児童扶養手当受給者を対象に、自立を促進するための自立支援プログラムを策定し、きめ細やかに継続的な就労支援を行った。 H28プログラム策定件数 7件	c	児童扶養手当受給者を対象に自立支援プログラム策定事業を実施し、自立促進のための就労支援を効果的に実施することができた。	H24 プログラム策定件数15件 H25 プログラム策定件数24件 H26 プログラム策定件数20件 H27 プログラム策定件数10件 H28 プログラム策定件数 7件	H27 c - - - H28 c - - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0 ※4-(2)-No.4に含める	引き続き、児童扶養手当受給者の自立を支援するために自立支援プログラムを策定し、継続的な就労支援を行っていく。 また、児童扶養手当現況届の際にハローワークなどと連携して、集中した相談を実施した。	こども家庭課

8	ひとり親家庭等医療費	継続	—	A	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給した。 支給件数 22,421件 支給額 58,376,225円	a	ひとり親家庭等に医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることができた。	支給件数 H24 25,513件 H25 23,330件 H26 22,204件 H27 21,798件 H28 22,421件	H27 a 63,242 56,384 H28 a 58,377 58,376 H29 - 62,370 - H30 - - - H31 - - - 計 183,989 114,760	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給する。	こども政策課
9	児童扶養手当	継続	—	A	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、当該児童を養育している者に児童扶養手当を支給した。 総支給額 1,077,016,430円 受給資格者 2,867人(H27年度末現在)	a	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者に児童扶養手当を支給し、家庭生活の安定と自立の促進に寄与することができた。	H24 総支給額1,096,816,300円 受給資格者2,869人 H25 総支給額1,098,695,300円 受給資格者2,900人 H26 総支給額1,089,314,370円 受給資格者2,861人 H27 総支給額1,077,016,430円 受給資格者2,867人 H28 総支給額1,068,489,490円 受給資格者2,785人 *受給資格者数はいずれも年度末のもの	H27 a 1,116,000 1,077,016 H28 a 1,113,016 1,068,489 H29 - 1,090,584 - H30 - - - H31 - - - 計 3,319,600 2,145,505	引き続き、適切に児童扶養手当の支給、管理を行っている。	こども家庭課
10	川越市遺児手当	継続	—	A	遺児の健全な育成を図るため、当該遺児の保護者に遺児手当を支給した。 総支給額 1,589,500円 受給資格者 15人(H28年度末現在)	a	遺児の保護者に遺児手当を支給し、遺児の健全な育成に寄与することができた。	H24: 総支給額1,904,000円 対象児童数19人 H25: 総支給額1,453,500円 対象児童数14人 H26: 総支給額1,836,000円 対象児童数17人 H27: 総支給額1,640,500円 対象児童数17人 H28: 総支給額1,589,500円 対象児童数15人 *受給資格者数はいずれも年度末のもの)	H27 a 1,870 1,641 H28 a 1,590 1,590 H29 - 1,734 - H30 - - - H31 - - - 計 5,194 3,231	遺児の健全な育成を図るため、引き続き適正に遺児手当を支給する。	こども政策課

【網掛け】 中心的事業

【平成28年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

4-(3) 障害児施策の充実

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成28年度末達成状況	平成28年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成29年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	生活サポート事業	継続	市民への周知各手帳交付時	A	対象者数 241人 パンフレットを作成・配布し周知を図った。 手帳交付時、相談時に説明を行った。	a	サービスの利用にあたり補助を行っており、経過は順調である。 【生活サポート事業】 予算額:58,185千円 決算額:51,945千円	対象者数 平成24年度 114人 平成25年度 116人 平成26年度 159人 平成27年度 161人 平成28年度 241人	H27 a 5,073 5,610 H28 a 5,745 5,065 H29 - 5,220 - H30 - - - H31 - - - 計 16,038 10,675 ※生活サポート事業補助金の一部	サービスの利用にあたり、その利用料の自己負担額の軽減を図るため所得に応じた補助を継続して行う。	障害者福祉課	
2	特別児童扶養手当	継続	—	A	児童の福祉の増進を図るため、在宅の障害児を育てている方に特別児童扶養手当を支給した(支給要件有)。 受給者数 513人	a	在宅の障害児を育てている方に特別児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることができた。	H25 受給者数449人 H26 受給者数489人 H27 受給者数495人 H28 受給者数513人 ※各年度末時点	H27 a - - H28 a - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	児童の福祉増進を図るため、引き続き在宅の障害児を育てている方に特別児童扶養手当を支給する。	こども政策課	

3	障害児福祉手当	継続	—	A	重度の障害児に対して、経済的及び精神的負担の軽減を図るため障害児福祉手当を支給した。 14,480円×330人=4,778,400円(延べ人数) 14,600円×1,691人=24,688,600円(延べ人数) ※年度途中で単価の変更あり	a	前年度よりも障害児福祉手当においての支給人数は減少したが、対象者へ手当の周知は広く行っており、経過は順調である。 【特別障害者手当等事業】 予算額:107,735千円 決算額:112,532千円	H24 14,330円×296人=4,241,680円 14,280円×1,495人=21,348,600円 H25 14,280円×1,178人=16,821,840円 14,180円×588人=8,337,840円 H26 14,180円×300人=4,254,000円 14,140円×1,591人=22,496,740円 H27 14,140円×327人=4,623,780円 14,480円×1,734人=25,108,320円 14,600円×1人=14,600円 H28 14,480円×330人=4,778,400円 14,600円×1,691人=24,688,600円 ※延べ人数	H27 a 27,997 29,746 H28 a 31,276 29,467 H29 - 30,660 - H30 - - - H31 - - - 計 89,933 59,213 ※特別障害者手当等事業の一部	重度の障害児に対して、経済的及び精神的負担の軽減を図るため障害児福祉手当を支給していく。	障害者福祉課
4	障害者等相談支援事業	継続	市民への周知 特別支援学校での周知活動 2回/年	A	相談件数 4,988件 特別支援学校での年2回の説明会時に継続して周知を行った。	a	相談件数もほぼ横ばいに推移しており、経過は順調である。また、医療との連携を要する障害児等、より高度かつ専門的な相談のニーズや実績も増加している。	相談件数 H24 5,034件 H25 5,442件 H26 5,423件 H27 4,917件 H28 4,988件	H27 a 58,840 56,320 H28 a 59,190 59,190 H29 - 59,190 - H30 - - - H31 - - - 計 177,220 115,510	障害児(者)又はその家族からの相談に総合的・専門的に応じ、日常生活の支援を行う。	障害者福祉課
5	グループ指導会	継続	延べ受入人数 620人/年	A	家庭児童相談員が、発達に心配のある3歳児を対象に、将来の集団生活に備えて、小グループにおいて親子での遊びを中心とした発達支援を行った。 32回 延べ731人	a	発達に心配のある3歳児に対して保護者や家庭児童相談員がかかわることにより、将来の集団生活に備える支援を行うことができた。	H24 32回延べ561人 H25 32回延べ620人 H26 30回延べ613人 H27 31回延べ602人 H28 32回延べ731人	H27 a 67 56 H28 a 67 52 H29 - 68 - H30 - - - H31 - - - 計 202 108	引き続き、家庭児童相談員が、主に発達に心配のある3歳児を対象に発達支援を行っていく。	こども家庭課
6	障害のある子どもに対する教職員研修事業	継続	発達障害の理解と指導法研修会 3回/年 難聴・言語障害研修会 1回/年 特別支援教育支援員研修会 1回/年	A	障害のある児童生徒への理解と指導力の向上、校内支援体制の整備に向け、研修を実施した。研修の充実により、特別支援教育への理解と指導力の向上が図られた。平成25年度からは、採用3年目の教員を対象に発達障害についての理解を深めるため、特別支援教育指導法研修会として、発達障害の理解と指導法研修会と合同開催した。発達障害の理解と指導法研修会に77名、難聴・言語障害研修会に39名が参加した。	a	校内の特別支援教育を推進する特別支援教育コーディネーター、就学相談を担当する就学相談担当者、児童生徒と直接関わる担任や特別支援教育支援員の資質向上を図るため、学校でのニーズや課題等を見極め、充実した研修会を設定することができた。また、校内支援体制をさらに充実させることにもつながっていった。	※H28のみ記載 特別支援教育コーディネーター養成研修会4回202名参加 就学相談担当者研修会1回54名参加 発達障害の理解と指導法研修会2回77名参加 特別支援教育指導法研修会1回44名参加 特別支援教育支援員研修会2回230名 特別支援学級担任研修会1回61名、通級指導教室担当者研修会各3回33名 難聴・言語障害研修会1回39名	H27 a 100 55 H28 a 100 35 H29 - 100 - H30 - - - H31 - - - 計 300 90	学校現場のニーズに対応した研修内容を充実させ、教員の指導力向上を図る	教育センター
7	障害児通園施設の運営	新規	—	A	あけぼの・ひかり児童園において、障害のある子供の特性に応じて日常生活及び社会適応のための支援を行った。 通園児童数 60名	a	子供の特性に応じた支援を行うことができた。	H24 64名 H25 54名 H26 64名 H27 62名 H28 60名	H27 a 88,317 81,613 H28 a 99,602 92,239 H29 - 109,197 - H30 - - - H31 - - - 計 297,116 173,852	引き続き、子どもの特性に応じた支援を行っていく。	保育課
8	ひかり児童園等施設整備事業	拡充	—	A	策定した基本計画に基づき、施設整備の実設計、既存建物の解体工事等を行った。	a	一部工事の工期延長等があったが、全体スケジュールへの影響はなく、事業の推進が図れた。	H26 基本計画策定 H27 基本設計 H28 実設計等	H27 a 21,498 21,496 H28 a 144,083 71,934 H29 - 397,800 - H30 - - - H31 - - - 計 563,381 93,430	スケジュールに基づき、事業推進を図る。	保育課

9	未熟児・長期療養児訪問指導	拡充	—	A	訪問による指導が必要な未熟児・長期療養児世帯に対し、保健師等による訪問指導を実施した。	a	支援が必要な家庭を訪問することで、家庭の状況に応じた支援を実施することができた。	未熟児等訪問指導 H24:85件 H25:97件 H26:121件 H27:92件 H28:71件	H27 a - - H28 a - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	訪問による指導が必要な未熟児・長期療養児世帯に対し、保健師等による訪問指導を実施する。	健康づくり支援課
10	ダウン症等のある子どもを持つ親の会	継続	11回/年	A	いもっこの会(ダウン症のある子どもを持つ親の会)を開催し、親同士の交流の場として情報交換を実施した。	a	親の会を実施することで、親同士の交流を図ることができ、また、同じ不安をもつ保護者の育児不安の解消が図れた。	いもっこの会 H24:11回延べ96人 H25:11回延べ51人 H26:11回延べ60人 H27:11回延べ93人 H28:11回延べ143人	H27 a - - H28 a - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	いもっこの会を開催し、親同士の交流の場として情報交換を実施する。	健康づくり支援課
11	発育・発達相談	継続	—	A	成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に医師による診察・相談を行い、発育発達を支援した。平成24年度から子どもの心の健康相談と統合した。	a	専門医による相談事業を実施することにより、児の発育発達状況に応じた支援が図れた。	発育発達クリニック H24:23回延べ117人 H25:22回延べ107人 H26:23回延べ124人 H27:24回延べ121人 H28:25回延べ127人	H27 a 2,316 1,962 H28 a 2,316 2,028 H29 - 2,316 - H30 - - - H31 - - - 計 6,948 3,990	成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に診察・相談を行い、発育発達を支援する。	健康づくり支援課
12	未熟児養育医療給付	継続	—	A	養育のため指定養育医療機関に入院加療が必要な未熟児等に対して、その養育に必要な医療給付を行った。	a	必要な給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	受給者 H24:116人 H25:95人 H26:143人 H27:118人 H28:88人	H27 a 19,126 24,622 H28 a 30,484 16,952 H29 - 29,129 - H30 - - - H31 - - - 計 78,739 41,574 ※母子公費負担医療事業の一部	養育のため指定養育医療機関に入院加療が必要な未熟児等に対して、その養育に必要な医療給付を行う。	健康管理課
13	自立支援医療(育成医療)給付	継続	—	A	身体に障害のある児童に対して、健全育成・福祉の向上を図るため必要な医療の給付を行った。	a	必要な給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	受給者 H24:113人 H25:101人 H26:101人 H27:93人 H28:97人	H27 a 10,244 9,637 H28 a 10,124 11,922 H29 - 15,704 - H30 - - - H31 - - - 計 36,072 21,559 ※母子公費負担医療事業の一部	身体に障害のある児童に対して、健全育成・福祉の向上を図るため必要な医療の給付を行う。	健康管理課
14	小児慢性特定疾病医療給付	継続	—	A	小児慢性特定疾患のうち、国が指定した特定疾患について病気の治療研究を推進し、家族の経済的負担を軽減するため、必要な医療の給付を行った。	a	必要な給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	受給者 H24:267人 H25:262人 H26:264人 H27:287人 H28:310人	H27 a 69,911 72,327 H28 a 83,485 68,553 H29 - 71,804 - H30 - - - H31 - - - 計 225,200 140,880 ※母子公費負担医療事業の一部	小児慢性特定疾患のうち、国が指定した特定疾患について病気の治療研究を推進し、家族の経済的負担を軽減するため、必要な医療の給付を行う。	健康管理課